

Title	二つのスターリン批判書 クラウス・メーネルト スターリン対マルクス
Sub Title	
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.1 (1955. 1) ,p.68- 70
JaLC DOI	10.14991/001.19550101-0068
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550101-0068

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評及び紹介

二つのスターリン批判書

クラウス・メーネルト「スターリン對マルクス」
Klaus Mehnert, Stalin versus Marx.
ペーター・ザーゲル「スターリン主義の理論的基礎とソ連の經濟政策に對するその影響」
Peter Sager, Die theoretische Grundlage des Stalinismus und ihre Auswirkungen.

メーネルトの書物はもとドイツ語で出版されたものをイギリスで英譯で出版したものである。これはスターリン治下におけるソ連で出版された歴史學の文献を主に利用しながら、ソ連の學者の驚嘆すべき歴史解釋の事例を指摘してスターリン政治の意味するものを探ることに狙いがある。

第一章はボクログフスキが二度死んだと題して、レーニン時代に唯物史觀の立場からロシア史を書いた著名なボクログフスキが一九三二年に死んで、國葬の禮を受けた後に二年後にボクログフスキ史學が「人民の敵、輕蔑すべきファシズムのトロツキイスト」という烙印を押された次第を述べる。ボクログフスキの時代の歴史家の任務の一つはマルクスの唯物史觀の法則をロシアについて書くことと、ソビエト連邦の光輝を賞讃して帝政時代の悲惨と對照させることに在った。しかるに今日のソ連は一般的な唯物史觀の法則の一つの特殊の例として生じたものではなくて、マルクスの豫想し得なかつた帝國主義の段階における社會主義の代表的なものがソ連であり、これが全人類の發

展史の一般的模範であると主張することにある。したがつてまたソ連の歴史はこの意味において帝政時代をも見なほさなくてはならないのである。またマルクスに忠實であつたボクログフスキは國家の死滅を豫想し祖國をもたぬプロレタリアは國際的立場から萬國のプロレタリア運動を展開すべきものであつた。しかるにスターリンのソ連はなおもつて強大なる國家の權力を内外に誇示しなければならぬし、その上プロレタリア階級の支配の代りに官僚・技術家・經營者等の特殊の支配階級を迎へなくてはならなかつた。そして一九三四年にボクログフスキ史學が弾がいられた時を同うして祖國と愛國心を昂揚するソ連初めの指令と宣傳が開始されるに至つたとメーネルトは述べている。同時に學問の世界にもこれと同じ傾向が浸透しはじめた。

新しい學説はまずソ連邦の歴史がカルデア人やアッシリア人とともに始まるという新解釋に基く。これは現在のソ連領域で發生したことはすべてソ連邦の發展の歴史であるという見解から生ずるのである。これについてもつと重要な點は國民の概念の強調である。ロシア人にとつてロシア國民の救世主的信仰を説くことは必ずしも奇異なことではなかつたけれども、それはマルクスやボクログフスキにとつては全く奇異な新説である。ロシア民族、ロシア人の文化の永遠性とその偉大さを讃える言葉が單に新聞の宣傳語としてばかりでなく、現代の多數の歴史學者によつて主張されていることはスターリン治世の特異の現象とみられるのである。

メーネルトはこれらの特異なスターリン的歴史學の新説を二項目について指摘しているが、その中にあるロシア言語學の問題には歴史學家でなくとも興味を惹かれるものがある。それまでロシア言語學の指導的見解はニコライ・ヤコフレイウィッチ・

マールのそれであつた。言語をも他の文化的現象と同じく社會の上部構造に屬するとみるマールの見解は一九三四年の彼の死後も強い影響力をもつていたのであるが、一九五〇年に至つて突然にプラウダ紙上に言語學に關する論文が掲載され、最後にスターリンの五つの手紙がそこに發表されるに至つて提出された問題はソ連的に解決されたのである。これによれば、言語は上部構造にも下部構造にも屬することなく、ロシア人民とともに永遠の生命をもつものであつて、歴史的に變化するのは些細な方言や流行語にすぎないというのである。そして各民族の國語が混合するとき、一つの新しい國語が生まれるのでなく、一國語が他を吸収して支配するに至ると説かれる。スターリンがかつて一九三〇年の第十六回共產黨大會において説いたところによれば、社會主義社會においては、あらゆる國語が一つの新しい普遍的な言語に統合されるというのであるが、これは共產主義が全世界を支配した曠のことであつて、それに達するまでの時期についていふならば、ロシア語がすべてを支配するといふのである。この意見を裏書する如く、今日のロシア國內の殆ど全域にわたつてロシア語とシリアル字母が強いられ、ラテン型の書體は禁止されている。

メーネルトは結論の一章において、スターリンの仕事が事實においても理論においても、マルクスより離れたことを指摘している。マルクスの唯物史觀はスターリンによつて歴史的に相對化され、上部構造の積極的意義が力説され、そしてソビエト人民とその指導権力の偉大と永遠がむしろ絶對的な意義をもつものとして宣傳されている。このような傾向が激しくなればなるほど、スターリン主義によつてソビエト人民の歴史が世界史的規模に擴大されると反對に、その國の人民はますます他の世界から隔離され孤獨にならざるを得ないのである。(George

Allen and Urwin Ltd. London, 1952. 一二八頁、四七〇圖)

メーネルトの書物が歴史學上の文献を材料としてスターリン主義のマルクス離反を指摘しているのに對し、ザーゲルの本はもつぱら辯證法的唯物論の理論的分析を通じて前者と同様の結論を導き出している。

本の構成は第一章でマルクス・レーニンおよびスターリンのそれそれについて辯證法的唯物論の展開を論じ、第二章で目的設定に關し、第三章では理論の經濟政策的適用に關して第一章と同様の順序で彼等三人の見解を説く。ザーゲルの解釋によれば、マルクスの唯物辯證法は一つの決定論であり、意思の自由と矛盾なしに結び付きえないという。ザーゲルは曰く「もしも歴史の流れに對して個人が影響しうるとすれば共產主義は自然必然的でないし、またもし影響し得ないとすれば積極的活動の叫びは無意味である」と。

レーニンにあつては、マルクスにみられるような決定論的な性格よりも政治的實踐的行動への方法としての唯物辯證法の意味が強調されている。そのために唯物辯證法には世界觀的信仰の色彩が強く表面にでてくるのである。そこでこの理論はプロレタリア革命のための戰略と戰術のために貴重な據り所とされる。戰略においては絶對に妥協は許されぬが、具體的な戰術に關しては妥協が大切な要素とされるのである。

スターリンは共產黨小史の一節に辯證法的唯物論を詳細に説明している。それはまず第一に世界はその本質上唯物的であるという定義から、一切の社會運動を永遠の正義の見地からでなく、これらの社會運動を生ぜしめた諸條件の見地から觀察すべきことを説く。したがつて例えば原始社會においては奴隸制度は合法的な妥當な現象であつたが現代では反自然的な愚昧で

ある。これより推論して現代の社會主義は合法的な妥當な現象であるのに、これに反對する運動は反自然的愚昧に墮することになるであろう。さらに既存のものは滅亡し、生成し發展するものはどんな抵抗にもかかわらず成長するという辯證法から社會主義の必然を説き、第三には、發展が循環や反復でなく上昇であり進歩であるという見解から、社會主義がより優れたものであるという價值判断を下している。

第二章においてザイゲルは主として政治的手段たる國家論を取上げてゐる。マルクスとエンゲルスによつて概念的に論ぜられたプロレタリア國家の役割はレーニンにおいては極めて實踐的な問題となつてゐる。彼の帝國主義段階論がすなわちそれである。スターリンにあつてはレーニンの革命論よりもプロレタリア獨裁としての國家論が中心になる。マルクスではプロレタリア獨裁が實現されるならば國家は次第に解消しはじめるのであるが、スターリンにあつては、資本主義國の包圍の存続する限り、國家の解消を考へることができない。これに關連して世界革命論が展開されなくてはならぬ。ザイゲルはレーニン・トロツキーおよびスターリンのそれに関する立場を簡潔に敘述している。依然として遠い未來にあずけられた世界革命と共產主義の實現との状況の下において、プロレタリア獨裁はスターリンによつていわば永遠化され、レーニンにおける如き中間的段階の目標として留まるものではないのである。

第三章の經濟政策的適用について、略述すると、マルクスは私有財産制度をテーゼとし、その廢止をアンチ・テーゼとみその上に成立するジン・テーゼとして經濟政策的理想を明白に描いてゐる——例えば共産黨宣言の中に——。しかるにレーニンにあつては經濟政策はジン・テーゼであるよりもむしろネツプなどにもみられる如くアンチ・テーゼである。スターリンにあつても

これと同様であつて、經濟政策はもつぱら戰術的な意味を與えられてゐる。彼によると、經濟學は經濟法則の科學であるが、その法則は一定社會の客觀的必然性の上に基礎をおくものであるが、しかも客觀的必然性は唯物辯證法による目標と等しいものである。後進國ロシアを工業化することは、經濟政策であると同時に必然の途なのである。それは戰術的でなく戰術的な過程である。コルホーズ化政策にせよスターハノフ運動にせよいずれもその外に在るものではない。ザイゲルはスターリンの經濟政策觀を次のように規定してゐる「ソ連の經濟政策は最後の政治的・中間目標に至るまで國家權力の強化の任務のみをもつ。もしもこの中間目標が達成せられ、共產主義の最終的建築が理論にしたがつて可能になるならば、ソビエト的解釋によると國家は死滅しはじめ、それとともに經濟政策は不用になる。それ故にソ連の經濟政策は戰術的考慮より好ましいと思ふべきである。ザイゲルの書物はスターリン論文の發表前に記されたものであり、同書のおとがきでこれに言及してゐる。彼はスターリン論文の内容がその批判の趣旨に叛かないでむしろそれを實證していることに満足してゐる。」

(Verlag Paul Haupt, Bern, 1953. 九九頁、一〇〇〇圖) (氣賀 健三)

野々村一雄「ソヴェート經濟論」

本書は野々村氏が今迄に各所で發表した、ソヴェートに關する論文を集成されたものである。第一篇には價值法則に關する論文三つ。第二篇にはソヴェートの國民生活や經濟的實證的研究を、第三篇には、ソヴェート統計の問題と五冊の書評を收

め、最後に文獻目録をあげてゐる。

第一篇價值法則についての主旨は次の通りである。氏は、價值法則を單純商品生産社會一般の固有な法則であるとすると都留氏に反對し、これを資本主義社會に獨有な法則であるとされる。そこで社會主義社會の第二段階——共產主義社會——の經濟法則は計畫原理である。價值法則とは社會的總労働の比例的配分がおこなわれる場合に働らく法則であり、生産手段が社會化された社會主義社會では労働の配分は計畫により意識的になされるからこのような價值法則はない。しかし現ソヴェート經濟は第一段階の社會主義社會であるから、舊社會の母斑をもつてゐる。すなわち二つの社會主義所有と諸労働の質的差が残存してゐる。かくて基本的には計畫原理が妥當してゐるが、價值法則がそれを制約してゐる。労働の諸生産部門への分配は單純に一元的に時間を以て測定され得ない。ここから價值・價格計算・原價計算・商業が必要になる。

所で、價值法則は社會主義社會にも妥當するかという論議は戰後多數の學者によつて行なわれたものであるが、十九回大會直前に發表されたスターリン論文によつて一轉機をもたされたのであつた。野々村氏の見解は、商品生産に附屬する價值法則を資本主義の母斑とし、計畫原理を基本法則と(二二頁、三三頁)された點でスターリンと喰いちがつたわけであるが、これについては氏みずから自己批判の必要を述べておられるので、ここで論ずることはやめよう。しかし一つだけ、言わせてもらうなら、氏の見解を異にする人への批判がそのスタイルにおいて學問上の論文としては異例な程、嘲笑的であり、フェアでない。例えば迫間氏を批判して、迫間氏は計畫化に恣意、價值法則に經濟の內面的論理とし従つて價值法則の承認とは經濟の內面的論理・客觀的條件の考慮であるという簡単な命題

書評及び紹介

に、氏の近代經濟理論についての「博學」をまぜこんだものである。「いやしくも、嚴密なる吟味に堪え得るものではない。丸毛氏にもわれわれはかかる理解を見出すのであるが、もはやその引用の煩に堪えぬ」と極言してゐる。しかし丸毛氏にしても、計畫と價值法則の利用との關係を嚴密に考究され、價格の分析を試みておられる所などは、野々村氏よりも一歩前進してゐると考へられる。而も自ら誤まつたのであるとすれば尙更心すべきことではないか。

次に第二篇で計畫經濟機構の發展を論じ、「計畫經濟體制の確立と單一國民經濟計畫案の創設・發展の経緯」を歴史的に述べておられるが、まず問題になることは計畫の目標といふことである。この目標に對して、どのように合理的な手段がとられたか、變遷の意味を考へねばならない。また初期における計畫化の不成功を社會化不徹底・資料不充足においてゐるが、一九一七年革命直後から數年間に一應法制的に全面的社會化は成立してゐる。しかもこれが不徹底であるとする原因はどこにあるのか。これをわれわれの知りたい點である。

また十九回大會マレンコフ報告で「工業總生産高の年平均増加テンポを約一二%」ひき上げるとあるのを、野々村氏は、一九四〇年から一九五一年までの期間における工業生産物の増加の七割が労働生産性上昇によつたから年發展率一二%のうちその七割八・四%は労働生産性の上昇によつて可能であり、残りは労働者の増加(約一年百五十萬でよい)で充分可能であると結論された。しかし、一九五〇年迄は一九四五年を最低として異常に労働生産性、生産高が低かつた時で、これを以て將來への規準とすることはできない。事實ギャレンソンの研究によると労働生産性の増加は頭打ちとなつてゐる。結論はともかくその統計の扱いかい方が粗略すぎないであろうか。